

広報よもぎた

内 容

- 昭和59年度表彰授与式……………2
- 第4回蓬田村民祭……………3
- お知らせ……………4～5
- 村指定文化財に関する答申が提出される……………6
- 村史再編に向けて編さん活動開始……………7
- 郷土の歴史……………8
- 談話室・折々の歌……………9
- 戸籍の窓口……………10

No. 158



消 防 団 出 初 式

2月12日午前9時より蓬田村消防団出初式が開催されました。

中央公民館前に集合し、人員、姿勢、服装点検、村長の検閲を受け役場まで分列行進を行ないました。役場前に整列し、第一分団から機械器具の点検を順次実施しました。

2月

・

3月

昭和60年

昭和59年度 表彰授与式

蓬田村表彰授与式

十一月五日中央公民館において昭和五十九年度蓬田村表彰授与式が行なわれました。

この賞は、村表彰条例に基づき、政治・経済・文化・社会その他各般にわたって村行政に協力し功績のあった方、永年にわたって業務精励その他の模範である方、公益又は社会福祉の増進に寄与した方に与えられます。

受賞者は次のとおりです。
(普通功労者)

○武井三治郎

蓬田村消防団団長六年間を含む二十八年間の消防団活動他の活動による功績。

○山谷俊雄

村選挙管理委員会委員長、民生・児童委員他各種委員二十六年間と村老人クラブ連合会長十年間の活動の功績。

○倉谷松恵

役場職員十八年二月勤務したことによる功績。



蓬田村教育功労者表彰授与式

三月二十九日午後一時三十分より中央公民館において昭和五十九年度蓬田村教育功労者表彰式が行なわれました。

この賞は、村教育功労者表彰規程に基づき、長年社会教育関係団体の育成に努め功績顕著な方、社会体育の振興に努め、スポーツを通じて著しく社会に貢献している方、芸術文化の振興に努め功績顕著な方、近隣の人々から賞賛され、村民の模範となっている方に与えられます。

受賞者は次のとおりです。

○清水 信造

体育協会長として多年にわたり本村のスポーツ振興に尽した功績。

○蓬田村青年団体連絡協議会

昭和五十九年度青森県青年大会生活文化の部(総合)で優秀な成績(一位)を修めたことによる。

愛 土 郷 マ ー テ

十一月十・十一日の二日間にわたり玉松公民館と老人憩の家を会場に第四回蓬田村民祭が開催されました。

玉松公民館では十日のカラオケ仮装大会、十一日の青少年の主張・芸能大会の発表、老人憩の家では十・十一日とも小・中学生の作品展示、松楓会の盆栽展示等の作品展示が行なわれました。カラオケ・仮装大会は出場する方が少なくちよつと寂しい大会となりました。カラオケ大会の優勝者は藤本昭孝さん、仮装大会は長科青年会が優勝となりました。青少年の主張は「徒歩通学について」、中学校二年の角山桂一さんの「僕たちの未来は今」、中学校三年の武井まゆみさんの「私がうれしく思う事」の三人が自分の主張を発表いたしました。芸能大会は各部落とも趣向を凝らし大会を盛り上げました。

それに海水浴場の空地で行なわれた野菜等の即売会に開始時間の九時前より続々と詰めかけ、販売を開始して間もなく売切れが続出するほど盛況でした。

第 4 回 蓬 田 村 民 祭



中央公民館からのお願い

中央公民館では蓬門の一号から二十四号までを捜しています。保存されておられる方がありましたら公民館までご連絡くださるようお願いいたします。公民館では資料を整理のため是非とも必要ですのでご協力をお願いいたします。

連絡先 二七—二〇七六

蓬田村連合婦人会から

蓬田村民祭の食堂コーナーを利用して頂きましてありがとうございます。売上の一部を村社会福祉協議会に一万円、青森少年院に二万円と会員の手編みのくつ下七十足を一語に寄附させていただきました。

「児童手当制度」

● 児童手当とは

児童手当は、国、県、市、村と事業主が費用を持ちあい、児童を養育する人に児童手当を支給することによって、家庭生活の安定と次代を担う児童の健全育成・資質の向上を図ることを目的としています。

○ 特例給付とは

特例給付は、昭和五十七年六月から昭和六十年五月までの三年間、児童手当の役制を補完するものとして被用者と公務員・公共企業の職員のうち、一定要件に該当する方に事業主の負担により支給されるものです。

◇ 児童手当の受給資格と支給額

◇ 受給資格
児童手当は、日本国内に住所を有する人が、次の要件にあてはまっているときに支給されます。

①一八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が、義務教育終了前の児童（中学校を卒業するま

での児童）であること。

②その人の前年（一月から五月分までの児童手当については前々年）の収入が、一定の額（例えば、給与所得者については、六人世帯の場合、昭和五十九年六月から四〇一万円）に満たないこと。

◇ 支給額

児童手当の額は、三人目以降の義務教育終了前の児童一人につき月額五、〇〇〇円（市（区）町村民税所得割の額がない受給者には七、〇〇〇円）です。

◇ 特例給付の受給資格と支給額

◇ 受給資格

児童手当の受給資格②の要件にあてはまらないため、児童手当を受けられない被用者（厚生年金等）に加入している人）または公務員・公共企業の職員については、その人の前年の収入が一定の額（例えば、六人世帯の場合、昭和五十九年六月から五八〇万円）に満たないときは、特例給付が支給されます。

◇ 支給額

特例給付の額は、児童手当の場合と同じです。

◇ 児童手当（特例給付）の支払
児童手当（特例給付）は、毎年、二月、六月、一〇月の三回に分けて、それぞれその月の前月までの四ヶ月分をまとめて支払います。

いろいろな届等

一、児童手当（特例給付）認定請求書

はじめて児童手当（特例給付）の支給を受けようとする場合や児童手当（特例給付）の受給者が住所を他の市（区）町村にかえた場合には、すぐに児童手当（特例給付）認定請求書を市（区）役所、町村役場に提出してください。

児童手当（特例給付）の支給を受けられるのは、認定請求をした月の翌月分からとなりますので、認定請求が遅れると受けられる月分の手当が受けられなくなります。
なお、公務員または公共企業の職員の方は認定の請求手続を勤め先にすることになります。

二、児童手当（特例給付）現況届

受給者の方は、毎年六月一

四月から六七四〇円

国民年金保険料改正

国民年金の保険料が昭和六十年四月から、月額六、七四〇円になります。

国民年金は、農林漁業、自営業などの人とその家族を対象にしています。加入者が年をとったり、障害者になったり、母子家庭になったときに年金を支給して生活の安定を図る年金制度で、その年金額は経済変動により目減りしないように改定が行われます。

年金額の改定は、五年ごとの「財政再計算期」に、国民の生活水準等の変動に応じて行われます。さらに、消費者

物価指数が一年度または継続する二年度以上の期間に五％を越えて変動した場合には、自動的に年金額を改定する「物価スライド制」がとられています。

年金給付の財源は、みなさんが納めた保険料と国庫負担によってまかなわれています。支払われる年金額の三分の一は国庫負担です。
国民年金制度充実のため、みなさまのご理解と協力をお願いします。

◎ サラリーマンと税金

四月は、各職場でサラリーマン一年生が初めての給料を手に入れます。

その給料やボーナスを受け取るときに、所得税が源泉徴収されます。

このようにして源泉徴収された所得税は、十二月最後の給与の支払いを受けるときに年末調整により、一年間の所得税が精算されます。



日から同月三〇日までの間に児童手当(特例給付)現況届を市(区)役所、町村役場に提出してください。この児童手当(特例給付)現況届は、受給者の前年の所得の状況と六月一日現在の養育の状況などを毎年確認するための届です。

もし、この届を出さないと、引き続き受給資格があっても、六月分以降の児童手当(特例給付)の支払を受けることができなくなりますから、必ず提出してください。

三、その他の届

次のいずれかにあてはまるようなことがありましたら、すぐに、それぞれの届書や請求書を市(区)役所、町村役場に提出してください。

■受給者が他の市(区)町村に住所がかわったとき

児童手当(特例給付)受給事由消滅届 前の市(区)町村
児童手当(特例給付)認定請求書 新しい市(区)町村

他の市(区)町村に住所をかえたときは前の市(区)役所、町村役場に児童手当(特例給付)受給事由消滅届を提

出し、新しい住所地の市(区)役所、町村役場に、直ちに、児童手当(特例給付)認定請求書を提出してください。

■児童手当(特例給付)の額が増額されるようになると

児童手当(特例給付)額改定請求書

児童が生まれたことなどにより受給者の方に養育される児童が増えた場合です。

■児童手当(特例給付)の額が減額されるようになると

児童手当(特例給付)額改定届

一八歳未満の児童が今までより少なくなった場合または義務教育終了前の児童が今までより少なくなった場合です。

■児童手当(特例給付)の支給が終わるようになると

児童手当(特例給付)受給事由消滅届

一八歳未満の児童のうちの出生順に数えて三人目以降の児童のなかに義務教育終了前

の児童がいなくなった場合、または一八歳未満の児童の数が二人以下となった場合です。

■特例給付の受給者の方が使用者でなくなったとき

特例給付受給事由消滅届

特例給付の受給者の方が会社を退職するなど被用者でなくなった場合(厚生年金などを脱退して国民年金に加入した)場合です。

■受給者の方が同じ市(区)町村のなかで住所がかわったとき、または養育している児童の住所がかわったとき

住所変更届

■受給者の方が公務員または公共企業体の職員になったとき

児童手当(特例給付)受給事由消滅届

■以上の届のほかに、受給者の方の氏名がかわったときや養育している児童の氏名がかわったときはその旨を届け出ることにしています。

人命救助

ホタテ地播ふき作業中の事故

一、日時 昭和五十九年十二月二十五日 午前八時二十分頃
二、場所 漁港から約九百メートル沖の海上
三、被救助者 中川 元一
四、救助者 (一)福井 公隆 (二)福井ルリ子
(三)工藤 竹行 (四)加藤 継悦 (五)高田 啓一
以上の五名救助者に対し昭和六十年一月二十一日蟹田警察署長より感謝状が贈られました。

雪降り中の事故

一、日時 昭和六十年一月九日 午前八時五十分頃
二、場所 蓬田村大字長科字鶴喰十五小 鹿定光方附近路上
三、被救助者 小鹿ミツエ
四、救助者 救助者張間れこに対し、昭和六十年二月六日蟹田警察署長より感謝状が贈られました。

**村指定文化財に関する
答申が提出される**

昨年村教育委員会より「蓬田村文化財に指定すべき文化財について」の諮問を受けた文化財審議委員会（坂本三行委員長）は、去る三月二十五日付けをもって五件の文化財を村指定とするよう答申を出した。

文化財審議委員会は、ほかにも有形・無形の文化財が村内にあるが今回特に優先して次の五件を指定すべきであるとしている。答申の内容を簡単に紹介する。

一、有形文化財

(一) 建造物

中沢小学校記念館

同記念館は、旧中沢小学校正面玄関で明治より大正



(中沢小学校記念館)

にかけて建築された洋風明治建築の範疇に入るもので本村においては貴重である。

(二) 考古資料

擦文土器 一箇
所有者
阿弥陀川 倉谷弘孝

本村小館遺跡出土の平安時代末に属する擦文土器である。体部上半にある重層鋸歯文が美しい。県内の擦文土器の標識となっており重要である。

二、史跡天然記念物

(一) 植物

イ、玉松 一本

玉松台場にある樹令約三百年の黒松。樹幹が途中より二本に分かれて交差する玉状の松で、北前船航海の目標として重要な役割を果たして来たといえらる。また、松前公参勤交代のころすでに名



(擦文土器)

高く、村の象徴として今日に至っている。

口、傘松 一本

中沢傘松観音堂前にある樹令約三百年の黒松。その樹形はあたかも傘のようで、枝がごとごとく垂下し大地に達している。傘松仏苑という名は、この松の名にちなんでいる。

ハ、蓬田八幡宮三本の松 大館城趾、蓬田八幡宮境内にある樹令約三百年の黒松。幹の肌からして厳しい風雪に耐えて来たものであり、いかにもわが村の歴史を語るにふさわしい風格の老松である。

村教育委員会は、この答申を受け慎重に検討し、六十年度中には指定する方向である。



(玉松)



(傘松)



蓬田八幡宮三本の松(1)



神社両脇の松(2・3)

村史再編に向けて 編さん活動開始

昭和五十九年第一回定例会
議会で村史の再編について審
議されたことは村民の皆さん
すでにご承知のことと思いま
す。
現在、残部が全くない状況

を考慮し、村長は答弁の中で
編さん委員会を設け村制施行
百周年記念に発行する考えを
示しています。

これを受け、去る昭和五十
九年十月三十日村史編さん委
員十名が委嘱され正式に編さ
ん委員会が組織されました。
組織会では、委員長に坂本
豊道氏(中沢)が選出され、
昭和六十三年を目的に編集作

業に入ることになりました。
委嘱された委員は次のとお
りです。

- 委員長 坂本豊道(中沢)
- 委員 吉田清光(中沢)
- 委員 松本武美(長科)
- 委員 倉谷松恵
- 委員 (阿弥陀川)
- 委員 武井一郎(蓬田)
- 委員 高田兼三郎
- 委員 (蓬田)

- 高田仁吉(郷沢)
- 北川健三
- (瀬辺地)
- 田中 寛(広瀬)
- 久慈寛一(高根)
- 第一回の編さん委員会(一
月十九日)では、編さん方法
をどのようにするか、資料取
集をどのようにするか審議さ
れました。
- 村民の皆さん、村史の資料

昭和六〇年度蓬田村 生涯教育学級・教室 生募集

五十八・五十九年度の二年
間にわたり、県社教課より指
定を受け実施して参りました
生涯教育学級・教室も、大き
な成果をあげ無事終了するこ
とが出来ました。開設した七
学級・教室への参加者も、延
二、〇〇〇余名にものぼりま
した。学習内容も学級生の要
望を取り入れ、自主運営を呼
びかけたところ、それも軌道
にのり一人ひとりが高まった
ことは勿論、学級・教室運営
の事務的なことも身についた
等、六〇年度開設への好材料
は大きい。

六〇年度は過去二年度の成
果をより生かし、生涯教育事
業に介入することになりました。
業に入ることに参りたいと考
え、蓬田村生涯教育推進委員
会を発足させ、本格的に生涯
教育に取り組むことになりま
した。

もはや、青少年健全育成等
学校・地域・家庭の連携が極
めて重要であります。そのた
めにも各自の立場で、今、自
分は家庭で地域で何をしなけ
ればいけないか。何を求めら
れているか等をよく考え、自
分をすす〜高めるとともに
地域社会の一人として、家庭・
地域の中で、その力を発揮し
ていただくならば、健全な青
少年の育成は勿論、りっぱな
家庭・地域(部落)が存在する
ものと信じてるのであります。

- ① 開設学級・教室と対象者
人)
- ② 婦人学級(対象・一般婦
人)
- ③ ふるさと生活学級(対
象・若妻) この学級は婦
人スポーツの集いの学習
も兼ねた学級です)
- ④ 乳幼児学級(対象・乳幼
児をもつ親)
- ⑤ 高齢者教室(対象・高齢
者、男、女)
- ⑥ 青年教室(対象、勤労青
年、男・女)

① ボランティア・スクール
(対象・高校生・男・女)
② その他
これらの学級・教室は年間
四〜七回(ふるさと生活学級
は、婦人スポーツの集いの学
習も含むので十五回ぐらいに
なります)実施され、学習内
容もそれぞれ違いますが、講
義・討議・実技(実習)・フイ
ルム、フォーラム等々豊富
です。講師等も学級生の希望
を入れ依頼して居ります。
●今まで参加したことのない
方の話を二、三記載すると。
⑦ 参加したいが、皆に迷惑
をかける。
⑧ 欠席することもあるので
...。
⑨ お金がかかるのでは...。
等耳にしていますが、⑦⑧⑨
の心配は必要ありません。一
番大事なことは家族の理解だ

とされています。詳細についての
相談は、教委(社教課)・公民
館で電話でうけますので、遠
慮なくお寄せ下さい。
II 申し込み方法
● ①②③は社教課へ、電話
二七一一二二番、内線
五五番
● ④⑤⑥は公民館へ電話
二七一一〇七六番
● ①は蓬田部落・二唐美代子
電話二七一一四九三番
● ②は中沢部落・坂本アツ子
電話二七一一一五〇番
● ③保育所・藤本富美子先生
電話二七一一一八〇番
● 幼稚園・坂本アキ子先生
電話二七一一〇四二番
へ直接申し込んでも結構
です。
● しめきりは、原則として
五月三十一日としますが、
それ以降でも結構です。

を編さん委員会で収集してい
ます。資料は、最寄りの委員
か、教育委員会社会教育課(電
話二七一一二二一内線五五)
まで、どうぞよろしくお願
い
します。

郷土の歴史

No.27

蓬田大館調査委員会

顧問	三上 次 男 (東京大学教授)
	吉田 章一郎 (青山学院大学教授)
委員長	桜井 清彦 (早稲田大学教授)
副委員長	村越 潔 (弘前大学教授)
	武井 一郎 (蓬田村教育長)
委員	菊地 徹夫 (早稲田大学助教授)
	佐々木 達夫 (金沢大学助教授)
	宇田川 洋 (東京大学助手)
	倉谷 弘孝 (蓬田村)
事務局	早稲田大学文学部考古学研究室 蓬田村社会教育課長 中村幸八
	早稲田大学、金沢大学、東京大学 学習院大学学生、学院生 蓬田村文化財審議委員 〃 郷土史研究会

日本の一流の考古学者を迎え昭和五十九年十月二十四日から二週間にわたって蓬田城が調査された。悪天候の中、発掘が進められた結果、中世の館跡に関連する青磁、白磁、古銭などの出土はむしろ少なく、下層にも何重にも住居跡が重なっていることがわかつた。

た。確認できただけでも住居跡は十数個にのぼり、それぞれの時代を象徴する石器、土器などが出土した。土器では土師器、擦文土器、製塩土器、鉄器も出土している。

これまでの調査結果について桜井教授は「北海道で育てた擦文土器が豊富に出土しており、北海道との交流を裏付けるだけでなく、八、九世擦文文化の究明に手がかりとなる。限られた地域になぜ、繰り返し住居が建てられたのか、新たな研究テーマをも提供した。東北に分布する中世の館跡には安東氏、南部氏にまつわる伝承を持つものが多い中で、大館は、平将門の子孫」という毛色の変わつた伝承がある珍しい遺跡で、十五、

六世紀の館跡と思われる。二重、三重に見事な濠（ほり）を巡らせており、定説をはるかに超える経済力を証明している。」と説明している。

今回の発掘調査は、早稲田大学の桜井清彦教授を中心に学生を合わせた二十二人で進められてきた。学習院大学大学院生の一人は「蓬田村民の心の暖かさにふれてうれし」と話していた。





ヤングメッセージ
No. 37
木村真司
蓬田 蓬



「オギャー」の一声とともにこの世の中に出て、早くも22年の月日がすぎさり、蓬田村の一青年になった今、私は市内の印刷会社にまじめに？勤務しているのです。

さて、私が青年団活動に参加するようになったのは2年ぐらい前のことでした。当時私は19才でした。その頃の私は、青年

団なんてバカげた事をしているやつらだなと思いきや、青年団をのしつていました。私は、してはいけないう事としりながら不正解造した車で、夜おそく乗り回したり、法律で禁じられていた事をしたりしてしまいました。私はそれが若者なんだ、と思っていたほどのバカでした。しかし私はけつしてこうか

いはしていません。たった一度きりの人生です。たのしく生きなければおもしろくない。私はつねに人生はハッピーでありたい。さて、私とそのバカらしかった青年団に、ふとしたきっかけで参加してみた時、けつこうおもしろいと思いはじめたのです。そうなるから進んで参加しはじめました。そして、青年団とはかめばかむほどよさがたわつてきました。そしてそこに人と人との出合があり、そこになやみをそうだんできる友ができました。そして私は自分の考えのあさはかさを、つくづく知らされました。

私もまた一つの人生のくぎりがつき、青年団員として人生をエンジョイしていきたくと思えます。また、蓬田村の青年という事をほこりに思い、蓬田村の名をけがす事のないようがんばりたいと思います。

ps.印刷関係の注文がありましたらよろしくお願いします。

折々の歌

草かげの名もなき花の名をいひし
はじめの人の心をぞ思ふ
はなの上にさすはなのかげくきやかに
さやけき月のよとなりけり
ほのかなる光のなかに首をたれ
ねむりに入らむ花のしづけき

沢水の音のするのみ若き日に

炭焼き住みし山の寂けく

ゆづり葉の青編み添へて老どちら

注連縄作り新年飾る

老人わいどに焚く村の湯は凍ゆる日も

ほのぼのとして五体に泌みる

老どちの血圧を診る保健婦の

明るき笑顔かほにひとひ愉しも

若き日が兵卒にして皇居をば

衛りし夢を老いてなほ見る

二重橋に立哨して

正門の視線注がる歩哨われ

身の緊りしを今も忘れず

(以上六首 吉崎慶次郎)

戸籍の窓



(蓬田村の人口：4,432人)

12月・1月受付分

◎お誕生おめでとうございます

- 宮田 慎一 (幸正・長男)
- 武井 将人 (守人・長男)
- 柿崎 舞 (裕二・長女)
- 八戸菜津美 (久人・長女)
- 山館 良枝 (昭夫・2女)
- 吉田 健 (治徳・3男)
- 泉谷 千恵 (聡・長女)
- 木村 麗香 (正毅・長女)
- 八幡 啓祐 (剛・長男)
- 久慈あかり (修一・2女)
- 上口 美子 (三男・長女)
- 張間 直樹 (芳雄・長男)
- 太田 峰仁 (信雄・2男)
- 越田 智洋 (猛・長男)

◎ご結婚おめでとうございます

- (工藤 俊光 (中沢)
- (倉谷美穂子 (阿弥陀川)
- (竹内 廣 (青森市)
- (青木キクエ (阿弥陀川)
- (関谷 誠 (青森市)
- (高山百合子 (郷沢)
- (小山 政光 (瀬辺地)
- (蝦名美喜子 (青森市)
- (高坂 英男 (平館村)
- (福田 悦子 (郷沢)
- (坂本 雅信 (中沢)
- (上地 裕子 (野辺地町)
- (八幡 秀敏 (高根)
- (杉山 美穂 (静岡県)
- (太田 俊雄 (瀬辺地)
- (南 テツ子 (蟹田町)
- (真々田昌美 (埼玉県)
- (宮川 邦子 (広瀬)
- (今井 由貴 (神奈川県)
- (藤本 瑞枝 (長科)

◎お悔み申し上げます

- 越田 ミサ (広瀬・92歳)
- 吉崎嘉一郎 (蓬田・81歳)
- 川崎 みゑ (広瀬・86歳)
- 越田 こよ (郷沢・59歳)
- 坂本 寛 (中沢・51歳)
- 浅利松四郎 (中沢・88歳)

村民文芸欄

川柳

公務員試意と奉仕で円滑に
歳よりも遙かに若い隣後家
雪消えて先づ稲作は塩水選

(以上三首 吉崎勝三郎作)

御神体つもった悩みのすゝを取る
運勢を切り開く気凍る朝
くやしきもぐちも聞えて風が去り

(以上三首 工藤 正一作)

自衛官募集

自衛隊では、昭和六十年度二等陸・海・空士の自衛官を募集しています。

二等陸・海・空士は、通常一般隊員といわれ、自衛官の官員中多数を占め、自衛隊の原動力ともなっている自衛官です。募集要領は、次のとおりです。

○受付期間 年間を通じて行っています。

○応募資格 日本国籍を有し、採用予定月の一日

現在十八歳以上二十五歳未満の男子

○試験種目 筆記試験、口述試験、身体検査、適

性検査

○待遇 初任給一〇一、四〇〇円、ボーナス年三

回、昇給年一回、衣・食・住は無料

詳しいことは、役場または各地区の自衛隊青森地方連絡部募集事務所にお問い合わせください。



玉松海水浴場に設置された看板